

平成24年9月25日

学 生 各 位

学生課生活支援係

平成24年台風第16号にかかる被害を受けた世帯の学生
に対する日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する者は、学生課生活支援係
(4番窓口)に来てください。

記

対象地域(災害救助法適用地域)

台風16号による被害：【鹿児島県】大島郡与論町

対象者

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成24年10月12日(金)

担 当

学生課生活支援係(4番窓口)